

宮本たかし 県政 NEWS

2014夏号
Vol.15

宮本 たかし 事務所

〒915-0876 越前市白崎町73-1-3 3F
電話
ファックス **0778-22-6633**



宮本たかしからのご挨拶

残暑御見舞申し上げます。

今年の夏は本当に暑く体調管理も大変な状況となっておりですが皆様にはお変わりなくお過ごしでいらっしやいますでしょうか。日頃は私の政治活動に對しまして格別のご高配を賜りましていより感謝申し上げます。

さて、年明けより来たるべき日に向けて地区後援会立ち上げの活動を行っている所でございますが、この間、一連の動きに對しまして親身になってご尽力を頂いた各地区世話人の方々、そして、お忙しい中、設立総会に御出席を頂いた方々にはいより御礼申し上げたいと思っております。いよいよという時期になって参りました。今後共、尚一層の御支援と御指導、御鞭撻の程、伏してお願い申し上げます。

平成二十六年八月

宮本 俊

<県政メモその10 ～政務活動費について>

県議会における政務活動費不正支出疑惑に関する説明で号泣した議員が、ニュースを賑わせていたのは記憶に新しい所ですが、今回はこの政務活動費について少し説明したいと思います。

政務活動費のあらまし

政務活動費は平成25年4月まで政務調査費と呼ばれ、若干ながらその適用範囲も拡大したようであります。「福井県政務活動費交付に関する条例」に基づく政務活動費マニュアルには「議員が実施する調査研究、研修、公聴広報、要請陳情、県民相談、各種会議への参加など、県政の課題および県民の意思を把握し、県政に反映させる活動…」となっています。私がいた16次議会の活動で行われた海外視察に対して、オンブスマンから妥当性がないとの提訴がなされました。この裁判(妥当性は認められた)の中で、視察内容が県政に反映されるものであったかが争点になったわけですが、そのことに起因してか前回のマニュアルにはなかった「県政に活動させる活動」が明記されているのは興味深い所です。

福井県においては現在、議員一人当たり月30万円、年間360万円の支給がなされており、それぞれの議員の活動に充てられています。

原則的として、あくまでも調査研究のための費用なので議員活動とはいっても。。。

- ①党大会出席など政党活動への支出
- ②選挙活動(自分以外の者のためも含む)に関する支出
- ③後援会活動としての支出
- その他 慶弔饗別、冠婚葬祭費用など私的活動費用



には充当が認められていません。

課 題

ということで、大体は常識的に考えれば判断できる話なのですが、悩ましいのは上記③の後援会の支出とのすみ分けの問題です。現在私は議員ではない為政務活動費の交付を受けるはずもなく、この「県政ニュース」についても大きな制約は受けないものの、こういった広報誌は情報提供的な政務活動なのか後援会活動なのかの区別が難しく、議員時代私は半分を政務活動費、半分を私費でまかなっていました。同じく電話についても私的利用が半分、議員活動が半分、議員活動のそのまた半分が政務活動と言う事で1/4を計上していました。

こういった課題よりはるかに問題となるのが、行ってもいない視察の費用を計上すること。確かに福井県のマニュアル上にも「旅費規程に基づき旅費額を算定したもの」「緊急で領収書徴収のいとまがなかったもの」については領収書を取る義務は発生しません。従って視察先での調査で得たことについて報告書を提出することが重要なのですがそのボリュームや様式に細かい規定はなく、例えば日付と行き先を記載し「観光状況調査を行う」でも報告書になってしまうという点は課題があると思います。

当然ながら私は議員時代、JRについては時間的余裕がなくてもクレジットカードで支払いすることによりその控えを領収書としていましたし、視察などで得た情報についてはレポートを作成し、主なものについてはホームページにも掲載しております。

いずれにしろ規定はどうあれ公費である政務活動費ですから、掛った費用に対してはいかなる場合にもその正当性を説明ができる資料を整えておくことが必要なのだと思います。

<各地区後援会の動き>

ご挨拶の中でも申し上げましたが、各地区後援会の再立ち上げの動きが大詰めとなっています。年明けから7月までに旧武生市内13地区の内7地区で設立総会が行われ、全体で約600名の支援者の方にお集まり頂きました。未開催の6地区においても、世話人会の方々との打合せを通して設立総会の準備が進められており、何とか冬になる前には13地区全てにおいて後援会の立ち上げを完了すべく鋭意努力している所です。

この間、各地区後援会世話人(役員)の方々、及び総会にご参加頂いた方々には本当に熱心にご尽力を頂き心の底から感謝しております。本当にありがとうございます。

地区後援会設立状況

地 区	第一回世話人会	設 立 総 会
南	11月25日	1月26日
白山	12月13日	2月16日 合同開催
坂口	12月13日	
神山	12月28日	3月16日
大虫	6月7日	10月中開催予定
吉野	2月19日	10月中開催予定
王子保	12月15日	2月9日

地 区	第一回世話人会	設 立 総 会
西	1月30日	4月3日
東	7月23日	10月中開催予定
国高	2月25日	4月11日
北新庄	5月9日	10月中開催予定
北日野	3月24日	11月中開催予定
味真野	6月19日	9月中開催予定

私の政治活動を取り巻く環境は決して楽観できるものではないと実感しておりますが、逆境にめげず支援者の拡大のために元気でがんばって行きたいと気持ちを新たにしている所です。ですので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



<宮本たかしの政策について>

福井県政を取り巻く環境は大きく変化しています。その為、従来から自分が考えている政策についても随時リニューアルする必要があると考えています。まだ完成には至っていないものの大きな枠組みだけはできあがりましたので、ここでご報告させていただきます。これ以外にも取り組むべき課題や、内容についてのご意見があれば是非ともお聞かせ頂けたらと考えております。尚、詳細については完成後、私のホームページのリニューアルという形でご報告させていただきます。

政策テーマ

「一人ひとりに幸せ福井、幸せ福井に人は集う!!」

福井県民の幸福度アップを目指す政策の推進は、すなわちUターンの増加など県内人口の増加にもつながると考えています。

個 別 政 策

「さらなる進化を 福井のK」

K その1 経済の活性化で幸せ福井

<起業支援><起業家誘致><農業政策><福井の広報・PR力の向上>

K その2 教育の充実で幸せ福井

<人間力の向上><学力日本一の再考><先生の努力が報われる教育現場へ><地域を愛する教育>

K その3 環境の保全で幸せ福井

<産業と環境の共存><地球温暖化><農林業振興による県土の保全>

K その4 交流の増加で幸せ福井

<北陸新幹線の早期開業と周辺整備><道路網の拡充><Uターン/Iターンの増加>

K その5 健康長寿で幸せ福井

<福井国体を契機としたスポーツ振興><安定した医療・福祉体制の確保>

K その6 声の届く幸せ福井

<地域住民の声を県政に>



宮本たかしダイアリー

5月3日:ゴールデンウィーク恒例式部とふじまつりにて



5月11日:上総社の祭礼にてみこしをかつぎました。



5月22日:平成26年度 越前市打刃物協同組合総会



5月24日:南地区紫蘭まつり 紫蘭海道ウォークに参加



5月25日:国高地区自治振興会 お茶会に参加



6月8日:南地区体育祭



6月19日:田村厚生労働大臣と

6月24日:北日野地区遺族会清掃作業に参加

